

今回のテーマ「特定技能・育成就労制度の運用に関する有識者会議」について

第11回特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び分野別運用方針に関する有識者会議が開催されています。

詳細は出入国在留管理庁HPをご覧ください。

[https://www.moj.go.jp/isa/03\\_00165.html](https://www.moj.go.jp/isa/03_00165.html)

第11回特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び分野別運用方針に関する有識者会議  
議事次第

（令和7年12月10日（金）9:30～11:30）

厚生労働省講堂

1 開会

2 議事

- （1）これまでの有識者会議のフォローアップについて
- （2）専門家会議における検討結果について（報告）
- （3）特定技能制度及び育成就労制度の分野別運用方針の作成について

3 閉会

〔配布資料〕

- 資料1-1 第10回有識者会議における主な御指摘等
- 資料1-2 転籍制限期間の設定について
- 資料1-3 特定技能制度における在籍型出向の要件（案）
- 資料1-4 パス・タクシー運転者に係る日本語能力要件（案）について
- 資料2 専門家会議における検討結果について（報告）
- 資料3-1 特定技能制度及び育成就労制度の分野別運用方針の作成について
- 資料3-2 特定技能制度及び育成就労制度の受入れ見込数の算出方法について